

# 米国における環境ビジネス・リスク

米国においても環境経営への取り組みが強まっている。とくにサーベンス・オクスレー法(米国企業改革法: SOX法)などにより環境に関係するビジネス・リスクの公表が求められてきていることに伴い、環境ビジネス・リスクをいかに管理するのか、コンプライアンスだけでなく環境保険などを活用した創造的なリスク・マネジメントの実施が要求されてきている。

これまで米企業のアニュアル・レポートには環境関連の記述はさほど多くなく、日本企業のような環境報告書の公表も比較的少なかった。しかしそれも、今後数年で変化する可能性がある。

昨年3月に公表された米国財務会計基準理事会(FASB)解釈指針47号(FIN47)では、将来見込まれるアスベストや埋設油槽など環境に配慮した処分が要求される資産の除去債務を負債として記録しなければならないとされている。

SOX法ではさらに公表される財務内容について中間管理職レベルまでその責任を求められるようになってきている。これに伴い環境担当のマネジャー・レベルでも環境にかかわるコストを把握しておく必要性がある。

京都議定書に批准しないなど、環境問題への取り組みに後ろ向きな印象のある米国だが、企業に対する環境規制は厳しい。例えば、工場設立のために買収した土地が化学物質などにより汚染されていると知らなかった場合でも、もとの所有者のみならずその買収者にも管理責任が及ぶ制度(スーパーファンド法: Superfund Act)となっている。各企業を取り巻く社会環境、近隣住民の監視は日本よりもシビアであると言ってよい。

一方で企業の力を活用した環境保全も進められている。米環境保護局(EPA)では、汚染のおそれのある地域(ブラウンフィールド)の開発を行う企業については汚染リスクにかかわる費用を補助する制度を導入している。再開発すれば住宅や工場など大きな価値を生む可能性のある汚染地域について、企業が取るリスクを軽減しながら再生させようというねらいだ。企業としてはその土地に潜む汚染リスクを分析し、リスク除去の対策を講じる。例えば、汚染物質を取り除くとともに、住宅なり工場なりを建設した後で住民や従業員から健康被害に関する訴訟が起こされた場合の手当てをしておかなければならない。ただ環境ビジネス・リスクで特徴的なのは、顕在化しているリスクだけでなく、発見されていない汚染物質などにも対応しなければならない点である。

このような環境ビジネス・リスクについて各企業では、①環境ビジネス・リスクの管理②環境被害への資金担保③環境ビジネス・リスクの公表——に重点を置いた対策をとっている。➤

なかでも①の環境ビジネス・リスクを管理するプロセスとしては①リスクの特定・評価②リスクの定量化③リスク管理手法の策定・実施——が考えられる。このプロセスを実施するにあたって、米国企業では科学的にリスクを特定する手法の導入から、連邦及び各州政府の規制を分析して順守するための対策の提案・実施まで、環境ビジネス・リスク管理に対するニーズが高まっている。

対応を誤れば企業の存続にかかわる問題となりかねないような環境被害にいかに対処するのか。各企業では環境被害への資金担保の方法として、保険へのリスク転嫁や自家保険によるリスク保有などの対策がとられている。環境保険はここ20年くらいで普及した新たな保険であり、これまでの一般的な損害保険では除外されていた環境被害に伴う賠償責任についても対応している。例えば、日本でも最近改めて問題となったアスベスト被害などは、1970年代から米国では一般的な保険対象項目として巨額の保険金が支払われてきている。また、いまだ知られていない潜在的な汚染物質などについても、自身で負担する範囲を限定しながら自己負担分はファンドで積み立てるなどの対策をとっている。

ほかにも、財務面への対応だけでなく、企業ブランドへの影響についても対策がとられている。各社のホームページでは社会貢献活動の中に必ず地域環境への貢献、天然素材の活用、リサイクルといった項目を載せている。こうした諸活動を財務面の対策と合わせて企業内外に公表することによってステークホルダーからの信頼を確立しようという姿勢がうかがえる。

企業の環境対策といえどかくきれいごとに聞こえるケースが多いが、米国ではより現実的に事後の対策を資金面からも考えることにより、企業の存続、社会への貢献を考えている。環境問題を起こした企業がそのまま破綻し、被害者への対応が遅れるような事態を極力避けることも企業の社会に対する責任と言えるのではないだろうか。

## 上村 太一

(かみむら たいち)

エーオンリスクサービス社

リスクコンサルタント

米国大手リスクマネジメント会社にて企業のリスク分析・コンサルティング及び保険のブローキングを行う。とくに在米日系企業へのサービスを担当する。

国土交通省、世界銀行を経て現職。世銀研究所ではCSRプロジェクトを担当。東京大学経済学部卒。ジョージタウン大学経営学修士。

